

「最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用」の フォローアップの進め方について

1. 検討スケジュール

- | | |
|----------|---|
| 5月26日(月) | 第55回評価専門調査会
・フォローアップの対象、方法等の確認 |
| 8月30日(水) | 第1回フォローアップ検討会
・文部科学省からのヒアリング、討議
追加説明事項についての要望等を回収し文部科学省に追加説明資料の作成を依頼 |
| 9月11日(月) | 第2回フォローアップ検討会 ^(注)
・文部科学省からの追加ヒアリング、討議
(注)追加説明の要望がなければ第2回検討会は開催しない場合がある。
コメントを回収し事務局においてフォローアップ結果原案を作成
フォローアップ結果原案を検討会委員に照会、最終的には座長一任によりフォローアップ結果案を作成 |
| 10月5日(木) | 第59回評価専門調査会
・フォローアップ結果案に基づく審議、フォローアップ結果の決定 |

2. 第1回フォローアップ検討会における調査・検討事項

研究開発計画の概要の把握

文部科学省より、事前評価実施時における研究開発計画の概要、その後の計画変更の有無、変更理由等について説明を受けるとともに、質疑応答を行うことにより、研究開発計画の概要把握を行う。

(注)現時点の研究開発計画が事前評価実施時から大幅に変更され、当初計画に基づく指摘への対応状況を討議することがふさわしくないと判断された場合には、指摘への対応状況についての討議は行わず、文部科学省に今後対応を求めるべき事項について議論する。

事前評価時の指摘事項への対応状況の把握

文部科学省より、平成17年度に総合科学技術会議が行った事前評価における指摘事項への対応状況について説明を受けるとともに、質疑応答を行うことにより、指摘事項への対応状況を把握する。

各調査・検討項目を踏まえた指摘事項への対応状況に関する討議

把握した指摘事項への対応状況を基に、各調査・検討項目を踏まえ、指摘事項への対応の進捗度、今後対応を求めるべき事項等について討議を行う。

なお、文部科学省からの説明及び討議を踏まえ、文部科学省からの追加説明を必要とする事項があれば、追加説明の要望をご提出いただく。